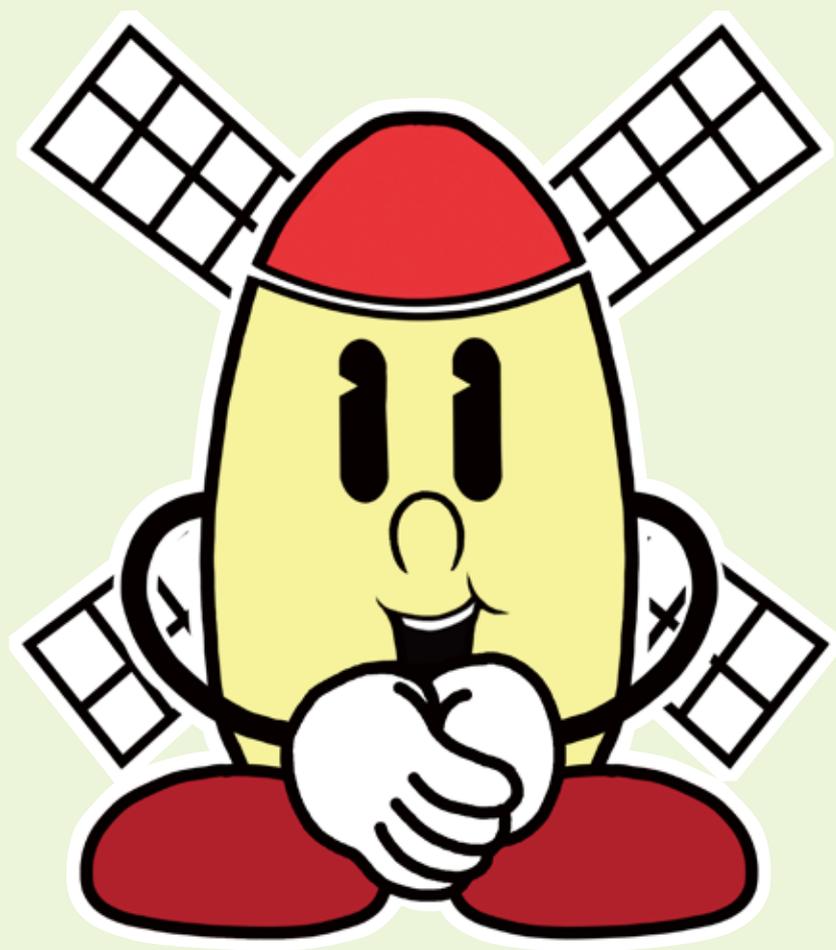


松伏町まち・ひと・しごとと創生総合戦略 (第2期)



令和2年3月
松 伏 町

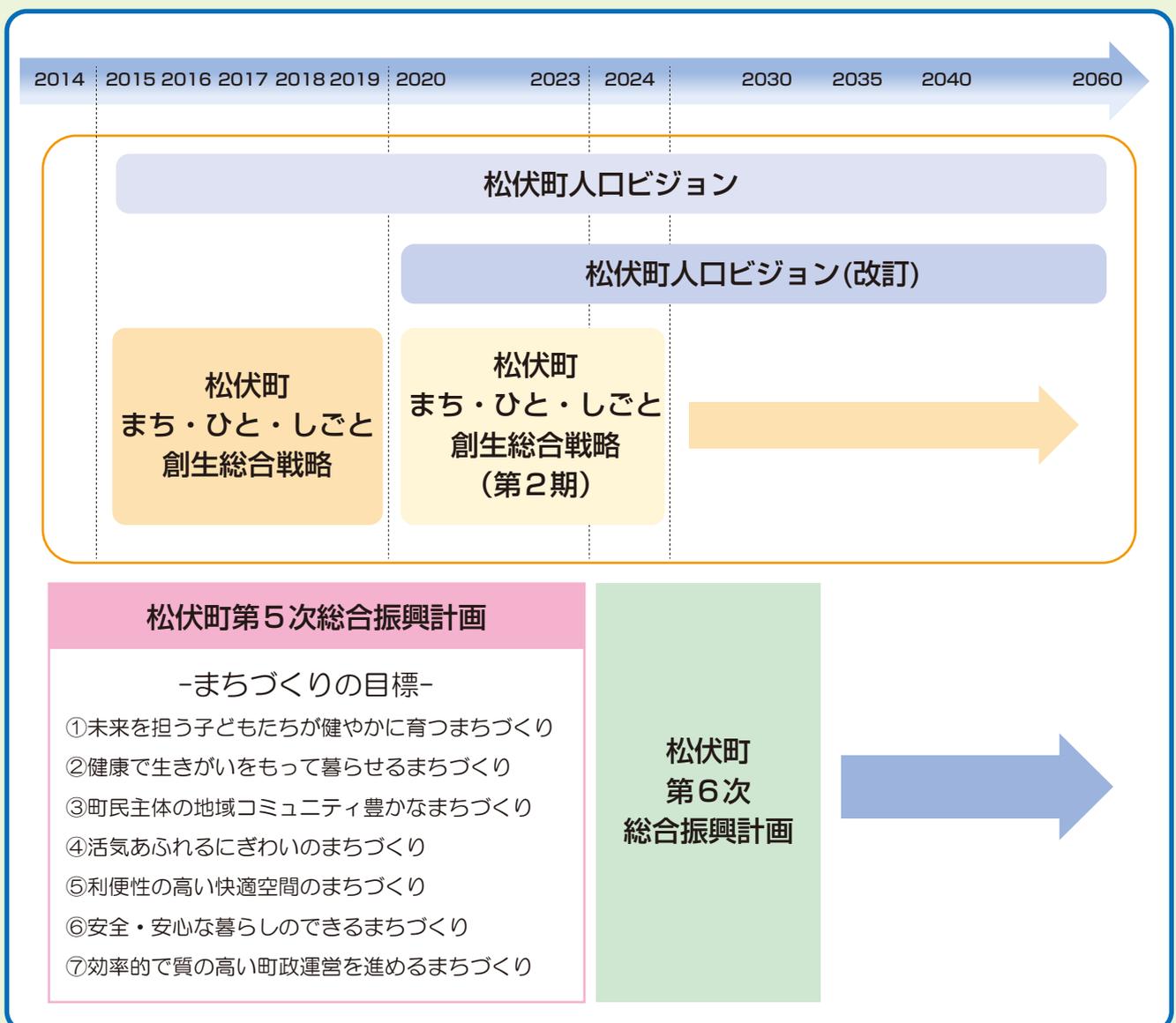
■はじめに

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけることを目的とするまち・ひと・しごと創生法に基づき、平成26年（2014年）12月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。本町においても、平成28年（2016年）3月に、「松伏町人口ビジョン」と「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服と地方創生に取り組んできました。

策定後、5年が経過し、国においては「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を改訂し、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。本町においても、「松伏町人口ビジョン」を改訂し、これまでの成果や課題等を踏まえ、「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」を策定しました。

■人口ビジョンと総合戦略の位置付け

長期的な展望を示す「人口ビジョン」、急務である人口減少などへの対応に焦点を当てた短期的な戦略を示す「総合戦略」、短中期的な期間で総合的な町の取り組みを示す「総合振興計画」によって、戦略的な町の創生を図ります。



■松伏町が今後5年間で取り組む総合戦略

本町の人口問題における今後5年間の課題を克服するため、総合戦略では、下記の基本理念のもと、4つの基本目標を設定します。

基本理念：まちの魅力発

基本目標1 生活の柱となる働く場の確保

労働環境を向上し、魅力ある雇用の場づくりと勤労者の転入支援に戦略的に取り組みます。

<基本目標に対する数値目標>

- 町民意識調査による「働く場所が限られている」を転出したい理由に挙げる町民の割合
(令和元年：16.7%→令和6年：10.0%)

- 施策1 労働環境の向上支援
- 施策2 企業の支援と誘致
- 施策3 職住近接のまちづくり

基本目標2 町や人がつながる魅力づくり

公共交通の利便性を高めるとともに、人を惹きつける魅力を創出し、内外に発信し、関係人口や交流人口の増加及び定住化につなげます。また、多世代交流を推進し、まちの活性化に努めます。

<基本目標に対する数値目標>

- 町内人口の純移動数
(平成30年：▲174人→令和6年：±0人)
- 町政等に関するアンケート調査における「地域での良好なコミュニケーションがある」を挙げる町民の割合
(平成30年度：35.0%→令和6年度：50.0%)

- 施策1 転出抑制・転入しやすい環境づくり
- 施策2 シティプロモーションの展開
- 施策3 多世代交流の推進

基本目標3 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

子育て世代を中心としたファミリー世帯の転入・定住促進のため、子育て環境を向上させ、長期的な人口増加をめざし、出産・子育てがしたくなるようなまちづくりを推進します。

<基本目標に対する数値目標>

- 町民意識調査による「子育て環境」に関する町民の満足度の割合
(令和元年：60.0%→令和6年：70.0%)

- 施策1 町の特色を活かした教育環境の充実
- 施策2 子育て世帯への支援
- 施策3 子どもが安全・安心に暮らせる環境づくり

基本目標4 生活利便性を高めるまちづくり

北部拠点や新市街地の整備を核として本町の弱みを補う交通利便性を高める事業を展開し、より快適に暮らせるまちづくりをめざします。

<基本目標に対する数値目標>

- 町民意識調査による「公共交通」に関する町民の満足度の割合
(令和元年：15.1%→令和6年：25.0%)

- 施策1 拠点の整備と活性化の推進
- 施策2 交通基盤整備の推進

目標と土地利用構想に関する重点施策を定め、積極的に施策・事業に取り組んでいきます。

信頼と町民満足度の向上

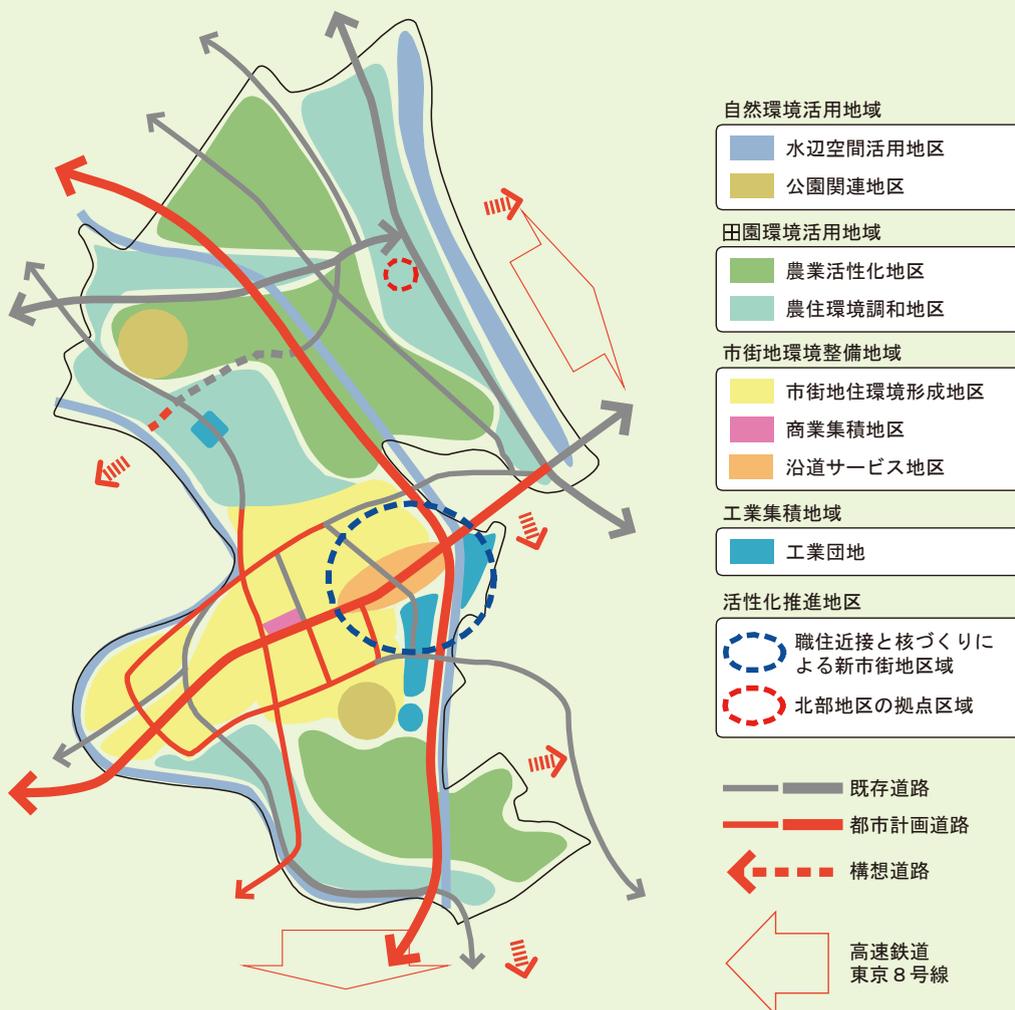
土地利用構想に関する重点施策

第5次総合振興計画における土地利用構想は、流入人口の受け皿の観点からも大変重要であることから、本総合戦略においても、「新市街地整備プロジェクト」を土地利用構想に関する重点施策に位置づけ、推進していきます。

新市街地整備プロジェクト

幹線道路の整備が進み、広域交通網の結節点となる優位な位置条件を備えていることから、高速鉄道東京8号線の松伏新駅を想定し、産業系の土地利用や複合型市街地の形成の推進に向けた検討を進め、更に、地域活性化の拠点となるバスターミナルを併設した道の駅の設置を推進していきます。

- 産業系土地利用に向けた新市街地整備構想の推進
- 複合型市街地の形成に向けた新市街地整備構想の推進
- 地域活性化の拠点となるバスターミナルを併設した道の駅の設置の推進

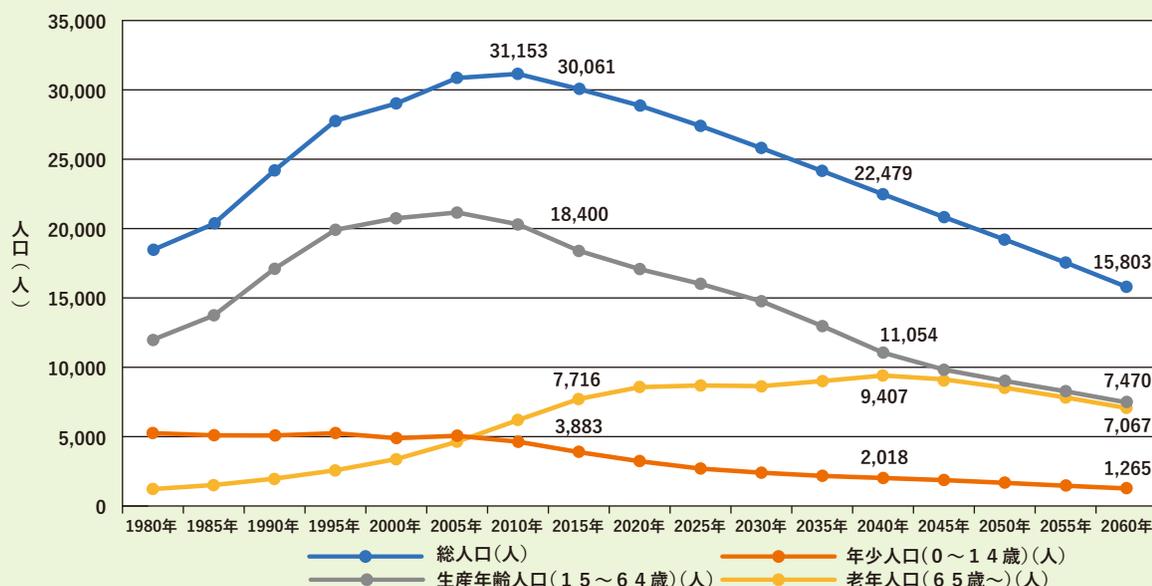


■松伏町の人口推移と長期的な見通し

国勢調査によると、本町の人口は昭和55年（1980年）から平成22年（2010年）にかけて増加を続けていましたが、平成22年（2010年）を境に、緩やかな減少傾向に転じています。また、内閣府の推計^(注)によれば、令和2年（2020年）以降も人口の減少が続くものとされています。

長期間にわたって、更なる人口減少と高齢化が進むことが予想されており、令和42年（2060年）の総人口は現在より約14,000人減の15,803人になると推計されています。全国規模で進む人口減少が、本町でも例外ではなく、むしろその割合を大きく上回ることが危惧されています。

(注) 人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）のパターン1（社人研推計準拠）



資料：2015年まで国勢調査、2020年以降は、人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）のパターン1（社人研推計準拠）

■松伏町が目指す将来の方向性

本町を魅力ある都市として存続させ、発展させていく観点から、美しい自然環境や豊かな子育て環境といったまちの強みを更に伸ばし、就業の場の不足や交通利便性等の弱みの改善・克服を図るとともに本町の魅力を内外に発信していきます。これにより、人口の流出に歯止めをかけ、定住人口の維持を図り、更には増加につなげていきます。

松伏町がめざすべき将来の方向性

魅力ある田園都市の形成

町民にとって誇りにできる居心地の良いまちをめざします

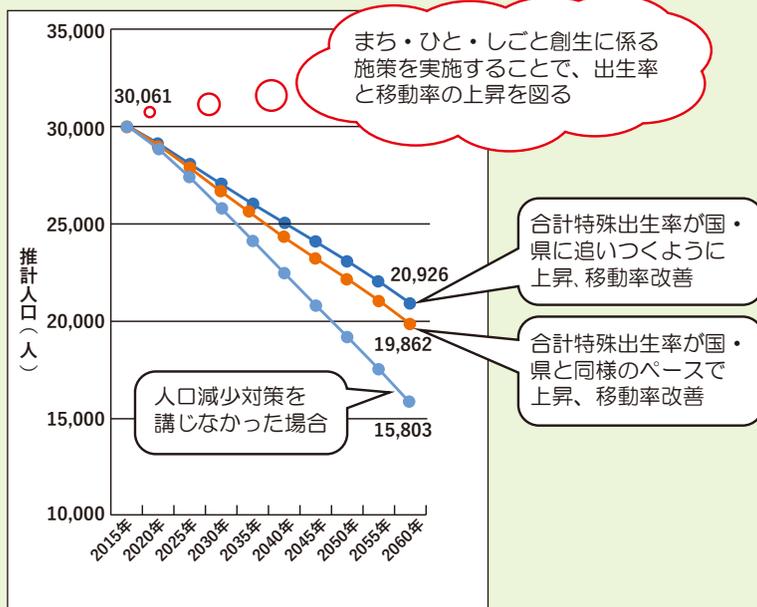
シティプロモーションによる更なる魅力の発信

本町の認知度を向上させ、松伏町なら住みたいと多くの人たちが感じるようなまちをめざします

魅力にあふれ子育てをしたくなるまちの形成

子育てをしたくなるようなまち、自然に人が集まってくるようなまちをめざします

松伏町の人口の将来展望



●総合戦略推進にあたっての2つの視点

総合戦略を進めていくうえでの基本的視点を、次のとおりとし、いずれの施策展開にあたっても、これらの視点を重視していきます。

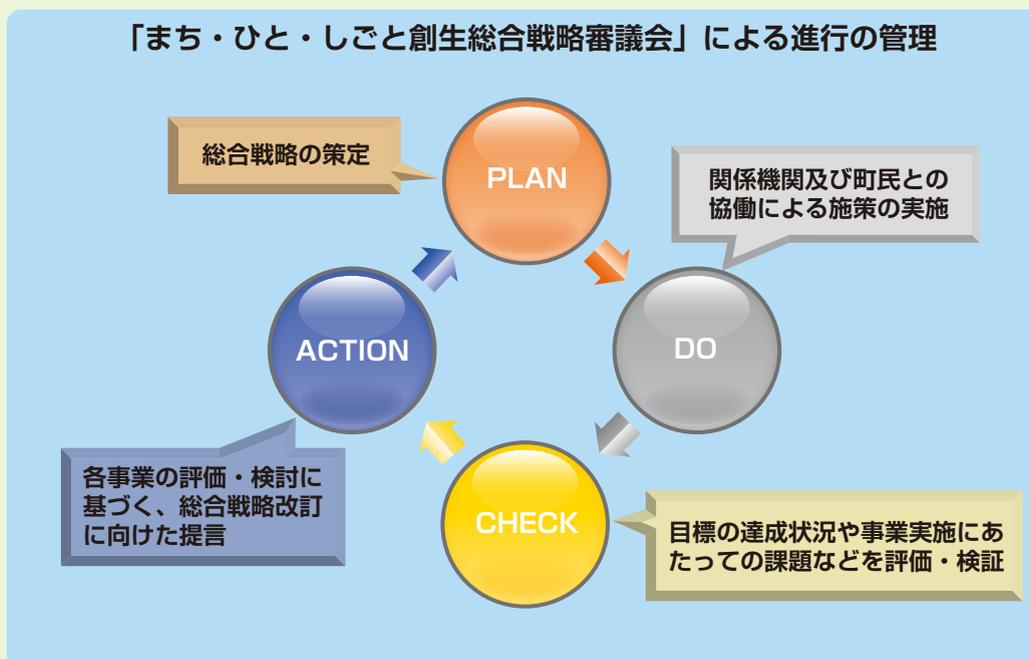
●産官学金労言との連携

事業の計画及び実施にあたっては、町内外の関係各機関及び町民と協働することで、健全な行財政運営を維持しつつ、より効果的で実効性のある取り組み内容となるよう、具体的な連携主体を検討していきます。

産	産 業 界（商工会など）	金	金融機関（銀行など）
官	行政機関（県など）	労	労働団体（ハローワークなど）
学	教育機関（小中高校、大学など）	言	報道機関（新聞社など）

●PDCAサイクルによる進行の管理

総合戦略で示す4つの基本目標を実現するため、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するといったプロセスを実行します。総合戦略の効果検証に際しては、その妥当性・客観性を担保するため、総合戦略の策定プロセスで設置した「まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を機能的に活用して、計画策定から施策・事業の実施までの5年度間のプロセスで、継続的にかかわりをもって推進していきます。



今後は、社会情勢や町民ニーズを踏まえ、必要に応じて総合戦略の見直しを行いながら、Ma a Sなどの未来技術の活用やSDGsなどの観点も踏まえ、まちづくりに取り組んでいきます。

松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期） 概要版

令和2年3月発行

松伏町企画財政課 総合政策担当

埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL:048-991-1818（直通）